

お知らせ

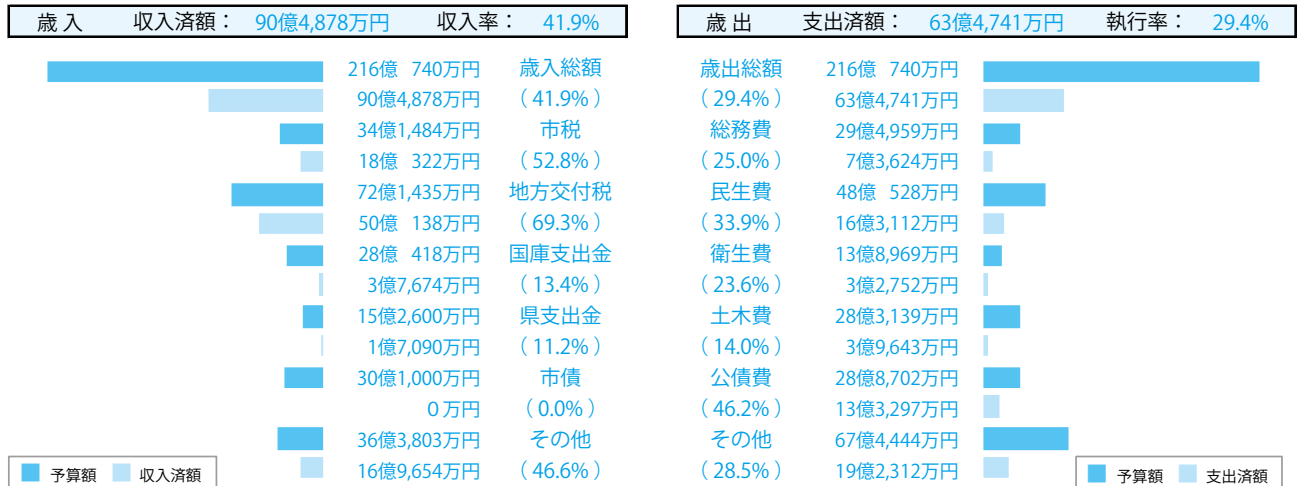
平成30年度予算の執行状況を公表します（平成30年9月末現在）

市の財政運営について市民の皆さんに知っていただくため、「飛騨市財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、年に2回、予算の執行状況などを公表しています。

今回は、平成30年度（平成30年9月30日現在）の予算額に対する歳入・歳出額、基金、市債の状況をお知らせします。

●一般会計の執行状況

市が行う仕事の中心部分となる会計です。皆さんから納めていただいた市税や国から交付される地方交付税を主な収入源とし、福祉施設やごみ処理、公共施設の整備、小・中学校の運営など様々な行政サービスの提供に使われます。



●特別会計の執行状況

特定の事業を行うため、一般会計とは別に設置される会計



会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	29億9,035万円	10億3,681万円	9億6,902万円
後期高齢者医療	3億9,070万円	1億2,606万円	9,716万円
介護保険	33億7,678万円	13億7,426万円	12億9,892万円
下水道事業（5会計）	17億9,500万円	1億8,018万円	4億5,692万円
駐車場事業	890万円	433万円	5万円
情報施設	1億 587万円	5,143万円	2,214万円
給食費	3,680万円	1,546万円	1,248万円

●企業会計の執行状況

地方公営企業法の適用を受け、営利的な事業を行う会計



会計名	予算額	収入済額	支出済額
水道事業	8億3,615万円	1億5,957万円	1億2,745万円
国民健康保険病院事業	20億8,153万円	7億6,142万円	7億2,618万円

●基金の現在高

収入不足や将来の事業に備えて蓄えているお金（貯金）

会計名	基金現在高	市民1人あたり
一般会計	138億6,472万円	568,832円
特別会計	16億3,678万円	67,153円
企業会計	14億4,883万円	59,442円
合計	169億5,033万円	695,427円

●市債の現在高

学校や道路などを整備するために借りたお金（借金）

会計名	市債現在高	市民1人あたり
一般会計	165億5,798万円	679,329円
特別会計	93億6,468万円	384,208円
企業会計	14億7,605万円	60,558円
合計	273億9,870万円	1,124,095円



問 財政課 ☎ 0577-62-8903

お知らせ

資源回収ステーションを設置しました

家庭から出される資源物を回収するため、資源回収ステーションを設置しました。回収された資源物は、適正にリサイクルされ再び製品となり皆さんの生活用品の一部となります。「捨てればごみ、分ければ資源」、資源回収ボックスを利用して、限りある資源を有効に活用し、より環境に優しいまちづくりを目指しましょう。
詳細は市HPをご覧ください。

■場所

古川町若宮（若宮駐車場内）

■開設時間

24時間

■回収品目

新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類
※新聞紙、雑誌、ダンボールは十字に縛って出してください



問 環境課 ☎ 0577-73-7482

お知らせ

家電品の分解禁止について

資源ごみの「家電小物類」に分解された家電品が排出されていることが多く見受けられますが、分解されたものは収集することができません。コンテナに入らない家電品等は、分解せずに飛騨市リサイクルセンターに直接お持込みください。



問 環境課 ☎ 0577-73-7482

お知らせ

市から発令される避難情報について

市から発令される避難情報には、以下のものがあります。

①避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

避難準備・高齢者等避難開始

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じた場合は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）は避難を開始しましょう。
- 社会福祉施設などでは、自力避難が困難な方も多く利用されており、避難に時間を要することから、避難行動を開始してください。

②災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

- 避難場所へ避難しましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。

③災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示(緊急)

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出するとかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅の2階部分などの、より安全な場所に避難をしましょう。

問 危機管理課 ☎ 0577-62-8902

お知らせ

「飛騨市ブロック塀等撤去補助制度」のご案内

危険なブロック塀等の撤去を行う方に、最大30万円の補助をします！

全国各地で地震発生時において、ブロック塀の倒壊による被害が発生しています。倒壊によって、人命が奪われることや避難経路の妨げになることを防ぐために、「飛騨市ブロック塀等撤去補助制度」を創設しました。

危険なブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、経費の一部を市が補助するものです。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、石、れんがその他これらに類する材料で作られた塀および門柱（基礎部分を含む）です

●補助対象の工事

- ・道路面からの高さが60センチメートルを超えるブロック塀等
- ・所有者が実施する事業で、市内事業者の施工によるもの

●補助金の額

- ・ブロック塀等の撤去にかかる「経費の1/2以内の額で、1件あたり30万円を限度」
- ※詳しくは、下記または各振興事務所基盤整備担当までお問い合わせください



問 都市整備課 ☎ 0577-73-0153

お知らせ 県「不正軽油110番窓口」について

不正軽油に関する次のような情報がありましたら「不正軽油110番」までお寄せください。

- トラックの燃料に、灯油や重油が使用されている。
 - 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。
 - 建物から油の臭いがする。
- 「不正軽油 110 番窓口」

問 岐阜県飛騨県税事務所
☎ 0577-33-1111 (内線292)
✉ c21308@pref.gifu.lg.jp

お知らせ 非常用発電機・投光機を避難所に配置しました

宝くじの助成金で非常用発電機・投光機を整備しました。

一般財団法人 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじ収益を財源としたコミュニティ助成事業を行っています。

今回、自主防災組織育成助成事業として、地域の住民が当該地域を災害から守るための防災活動に必要な設備の整備のために、河合町自治会と宮川町区長会が助成を受け、合わせて17台の非常用発電機と投光機を各地区の避難所に配置しました。

この事業により、停電時の照明や携帯電話などの充電用電源が確保でき、地域の防災機能の拡充を図ることができます。



問 危機管理課 ☎ 0577-62-8902

お知らせ 確定申告についてのお願い

平成30年分の確定申告から原則として国税電子申告・納税システム(e-Tax)の『利用者識別番号』を取得していただく必要がありますので、11月30日までに下記の方法により取得してください。

なお昨年度、飛騨市役所(振興事務所含む)で申告された方へは10月末に申請手続きに関する書類をお送りしております。

取得方法

①書面で取得する

「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」に必要事項を記入して、高山税務署に郵送してください。※届出書内、「納税地」欄には、「ご自分の住所」をご記入ください。後日(平成31年1月頃)、高山税務署から封書が送付されますので、その封書を持って申告会場にお越しください。

申請用紙は税務課または振興事務所税務窓口、飛騨市ホームページにご用意しておりますのでご利用ください。

②パソコンで取得する

国税庁のホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)を利用して取得してください。

事前に手続きを行っていただかなかった場合、申告会場で申請手続きを行うことになりますが、申告相談に例年以上の時間がかかり混雑が予想されます。申告受付相談を円滑に行うためにも事前に申請手続きを行っていただきますようご協力をお願いします。

問 税務課 ☎ 0577-73-3742

お知らせ 自賠責切れていませんか？

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

(参考) 国土交通省自賠責保険(共済)ポータルサイト

URL <http://www.jibai.jp/>

問 税務課 ☎ 0577-73-3742



お知らせ 固定資産税の賦課期日について

毎年1月1日(賦課期日)現在に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。

所有者とは、賦課期日現在に登記簿または課税台帳に登録されている人をいいます。

例えば、売買契約が年内に成立していても登記が翌年になると旧所有者に対して翌年度分の固定資産税が課税されます(未登記家屋の場合は「未登記家屋所有権移転申請書」の提出が必要になります)。

また、相続や売買等により登記を年内に済まされた方は、口座振替の申請が必要な場合がありますのでご注意ください。

※償却資産は、各企業の決算の前後に問わず1月1日(賦課期日)現在において、事業の用に供しているものは申告が必要となります

問 税務課 ☎ 0577-73-3742



お知らせ

飛騨市歯周病検診について

歯周病は、日本において35歳以上の人の約8割がかかっているとされています。また年齢とともに悪化して、特に40歳以上では歯を失う最も大きな原因となっています。

市では、下記の対象の方に「飛騨市歯周病検診票（3部複写）」を4月にお送りしています。

検診期間が平成31年2月28日（木）までですので、主治医のない方は、お早めに市内歯科医院にご予約の上受診してください。

平成30年度歯周病検診対象者

年度末年齢	生 年 月 日
40歳	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生
50歳	昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生
60歳	昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生
70歳	昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生

問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948

お知らせ

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

■対象

10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

■調査方法

調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングで調査票を配布。郵送・オンラインにより回収します。

■主な調査項目

- ①現在の住宅と、住宅まわりの環境の評価について
- ②現在のお住まい、以前のお住まいについて
- ③今後のお住まいについて

問 平成30年住生活総合調査事務局
☎ 0120-467-060

お知らせ

風しんワクチンの接種費用の助成対象者を拡大します！！

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

現在、例年と比較し、関東地方で風しんの届出数が大幅に増加しており、今後とも全国的に感染が拡大する可能性があります。風しんは予防接種で防ぐことができる病気です。市では緊急的な対策として、11月1日から風しん予防接種の費用助成の対象者を拡大します。

■対象者

- ①風しん抗体検査において抗体価が基準値以下である妊娠を希望する女性
- ②風しん抗体検査において抗体価が基準値以下であると確認できた妊婦の夫および同居人で抗体価が基準値以下である方
- ③風しん抗体検査において抗体価が基準値以下であると確認できた平成2年4月1日以前に生まれた方

■助成金及び支給回数 一人1回 8,000円

■申請方法

医療機関で予防接種の予約後、助成券を交付しますので、免許証等接種者本人について確認できるもの、風しん抗体の検査結果と印鑑を持参の上、古川町保健センターまたは神岡町保健センターにお越しください。

助成についてご不明な点は、古川町保健センターまでお問い合わせください。

※風しん抗体検査の費用は実費になりますが、県の助成により無料となる場合がありますので古川町保健センターへお問い合わせください

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

お知らせ

放課後児童クラブ利用希望者説明会について

平成31年度の放課後児童クラブについて、平成31年4月より新1年生となる児童の保護者を対象に利用説明会を開催します。

■神岡会場（神岡町公民館）

日時 11月28日（水）19：00～
対象 神岡児童クラブ

■古川会場（ハートピア古川）

日時 11月29日（木）19：00～
対象 古川児童クラブ
古川西児童クラブ
河合・宮川児童クラブ

※新2年生以上の保護者で、新規の利用希望がある方についても参加可能です

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お知らせ

11月30日は「年金の日」です！！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、高山年金事務所にお問い合わせください。

問 日本年金機構 高山年金事務所
☎ 0577-32-6111

お知らせ ひだまち映画祭～はじめの一步～の開催について

映画館のないこの町で、映画の力を使って地域が元気になるようなイベントを企画!! 9人の監督さん、17タイトルの映画を上映いたします。アニメやヒューマンドラマなどジャンルも様々。どれもこれも素敵な映画ばかりです。ぜひ1日映画を楽しみませんか。当日は無料イベントバスが出ます。

■日時

11月23日(金・祝) 10:00～20:30
※チケット購入の方は終日出入り自由

■場所 飛騨市文化交流センター

■入場料

前売り 大人500円
高校生以下300円
未就学児0円
当日 大人800円
高校生以下500円
未就学児0円



問 studiotoshi+R (山口)

hidamachinema@gmail.com

『ひだまち映画祭』で検索

お知らせ 就職面談会の開催について

市では地元建設事業者の振興と発展を図るため、建設業就職面談会を開催します。当日はハローワーク高山主催の「介護就職デイ」と合同開催です。お気軽にお出掛けください。

■日時 12月6日(木)13:00～15:00

■会場 古川町公民館(総合会館)

■参加企業

飛騨の建設事業者・福祉事業者各4社

■入場 無料、入退場自由

・建設業就職面談会

問 商工課 ☎0577-62-8901

・介護就職デイ

問 ハローワーク高山 ☎0577-32-1144

お知らせ 平成31年飛騨市成人式について

未来を担う青年の新しい人生の門出を祝福し、成人式を開催します。11月上旬に、対象者の方に郵便でのご案内を行っております。ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

【式典】

■開催日 平成31年1月3日(木)

■会場と時間

古川 文化交流センター 14:00～

神岡 神岡町公民館 14:00～

■対象者

平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで、現在及び中学卒業時に飛騨市に住民登録、または外国人登録があった方

■その他

他所の成人式に参加する場合でも、対象者であれば当市の成人式に参加できます。



【～はたちのメッセージ発表者大募集～】

皆さんの思いや抱負、将来の希望などをメッセージに託してみませんか?

■応募内容

20歳を迎えるにあたっての想いや抱負、将来の夢など原稿用紙3枚程度にまとめてください。

■応募方法

発表を希望される方は、出欠はがきに記入されるか、下記問い合わせ先までご連絡ください。発表希望者には後日、詳細をご案内いたします。

■応募期限 11月30日(金)

■その他

- ・当日、会場で発表をしていただきます
- ・発表希望者が多数の場合は、こちらで選定させていただきます。
- ・発表者の方には、心ばかりのお礼をさせていただきます。

問 生涯学習課

☎0577-73-7495

☎0577-73-6858

☎syogaigakusyu@city.hida.lg.jp

お知らせ 第43回岐阜県移動美術館ナンヤローネミュージアム「心に残るふるさとの景色 細江光洋の世界展」

第43回岐阜県移動美術館ナンヤローネミュージアム「心に残るふるさとの景色 細江光洋の世界展」を行います。皆さまぜひ会場にお越しください。

■会場 飛騨市美術館

■会期 12月9日(日)まで

■開館時間 9:00～17:00(入場16:30まで) ※休館日:毎週月曜日

■料金 一般200円(160円) 高校生以下無料 ※()内は20名以上の団体料金 第3日曜日の11月18日(日)は家族ミュージアムの日で無料

関連イベント 以下両日とも事前申込不要、無料(ただし入館料必要)

○作品鑑賞会 【ナンヤローネアートツアー「飛騨びとの心ってナンヤローネ」】

■日時 12月1日(土) 13:30～15:00 受付13:00～

○特別企画 【みんなでわいわいトーク「飛騨びと全員で語る、飛騨の風土」】

細江光洋が遺した写真は、たくさんの懐かしい飛騨びとや景色が被写体となっています。飛騨びとに集まってお話し、作品の前で語り合います。

■日時 11月25日(日)/12月9日(日) 開始14:00～(両日)

問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

お知らせ

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した植樹会を行いました

清流の国ぎふ



高野千本桜夢公園整備委員会では10月21日(日)、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して今年2回目となるヤマザクラの植樹会を古川町高野地内の旧古川スキー場で行いました。植樹会には市内外から約40人が参加し、澄みわたるような秋の空の下、雪の影響を受けないよう4メートルまで大きく育てた苗の植樹に汗を流しました。

旧古川スキー場は、平成14年から地元高野地区有志の皆さんによりヤマザクラの植樹活動が地道に続けられてきましたが、昨年度より市のシンボルでもある豊かな森林の再生と、植樹活動を通じた交流の促進などを目的に、さらに多くの皆さんに参加していただけるよう「高野千本桜夢公園整備委員会」を発足させ、名称も「高野千本桜夢公園“追憶の庭”」として新たなスタートを切りました。



問 林業振興課 ☎0577-62-8905

募集

陸上自衛隊高等工科学校生の募集について

陸上自衛隊高等工科学校生を下記のとおり募集します。

募集種目	一般受験	推薦受験
応募資格	中卒(見込含) 15歳以上17歳未満の男子	中卒(見込含) 15歳以上17歳未満の男子
受付期間	平成30年11月1日(木)～平成31年1月7日(月)	平成30年11月1日(木)～11月30日(金)
1次試験	平成31年1月19日(土)	平成31年1月5日(土)～7日(月)のうち1日
2次試験	平成31年2月1日(金)～4日(月)のうち1日	
合格発表	1次:平成31年1月25日(金) 最終:平成31年2月15日(金)	平成31年1月17日(木)
試験種目	1次:国語、社会、数学、理科、英語(以上択一式)、作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査	口述試験、筆記試験(作文を含む)、身体検査
試験会場	1次、2次ともに 航空自衛隊岐阜基地(各務原市)	陸上自衛隊高等工科学校

※推薦については中学校長等の推薦等が必要です

問 自衛隊高山出張所 ☎0577-32-3028

募集

市営住宅入居者募集について

公募住宅	諏訪田団地A棟	諏訪田団地B棟	新栄町団地	サンアルプA棟	昭和町団地	嶋団地
種類	特公賃	公営	特公賃	特公賃	地優賃	特公賃
募集戸数	(世帯用)4戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用・単身用)各1戸	(世帯用)1戸
所在地	古川町杉崎	古川町杉崎	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	河合町角川
構造・規模	鉄筋コンクリート造5階建	鉄筋コンクリート造5階建	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造6階建	鉄筋コンクリート造4階建	木造2階建
間取り	2LDK・3LDK	2DK	3DK	3LDK	2DK・1DK	3LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定 共益費、駐車場使用料別途					共益費別途

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 11月22日(水)～11月30日(金) ■入居予定日 1月1日(火)

※入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

※個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません

都市整備課または各振興事務所(基盤環境水道係)まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153

・神岡振興事務所(基盤環境水道係) ☎0578-82-2254



相談 特設人権相談所の開設について

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、体罰、差別問題、家庭内、借地借家、近隣間のもめ事、悩み事など人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は堅く守ります。どなたでもお気軽にご相談ください。

■日時 12月4日(火)
13:00～15:00

■場所
古川町：ハートピア古川
河合町：河合町公民館
宮川町：宮川町公民館
神岡町：神岡町ふれあいセンター

◆第70回人権週間
12月4日～10日は人権週間です。

問 市民保健課(市役所)
☎ 0577-73-7464

相談 無戸籍の解消のための相談窓口について

法務局及び市の戸籍担当窓口では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続を御案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親である御自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。

どのような手続をとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局又は市役所の戸籍担当職員が、あなたと一緒に考えます(相談無料・秘密厳守)。

■相談窓口
・岐阜地方法務局高山支局
☎ 0577-32-0915
・市民保健課(市役所)
☎ 0577-73-7464

相談 飛騨市経営相談窓口

市では、岐阜県よろず支援拠点と連携して、売上拡大、販路拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応する「ビジネス相談窓口」を開設します。ぜひご利用ください。

■相談内容
販路開拓、売上拡大・商品開発、ブランドづくり、デザイン、人材育成、事業連携、地域資源、WEB集客、IT活用、経営改善、事業再生、創業・起業補助金、助成金

■場所
古川会場 飛騨市図書館

■日時
古川会場 11月28日(水)、12月5日(水)、
12月12日(水)、12月19日(水)
※予約可(相談日前日までに商工課まで電話にてお申し込みください)

問 商工課 ☎ 0577-62-8901

相談 就労相談窓口のお知らせ

就活に踏み出せない、うまくいかない理由はなんだろうとお悩みの方のサポートを行っています。

一人一人の状態に合わせた相談と専門的な支援が受けられるよう、必要に応じて適切な支援機関や団体等も紹介します。

お気軽にお問い合わせください。

※支援対象者は15歳以上39歳以下のニート状態の若年者とその保護者
※出張相談を希望される方はご相談ください

■日程 毎週水曜日
■時間 13:00～16:00
■場所 古川町公民館(総合会館)3階
※1組50分、予約制です
下記の予約先へご連絡ください

予約先・問
岐阜県若者サポートステーション
☎ 058-216-0125

相談 行政書士による無料相談

行政書士が相続・遺言手続から各種許認可や権利義務関係手続などの相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

■日時 12月12日(水) 13:00～16:00
■場所 神岡振興事務所
※相談をご希望の方は、事前に下記までご連絡ください(予約優先)

問 岐阜県行政書士会
☎ 058-263-6580

相談 消費生活相談員による無料相談

専門の消費生活相談員が消費生活にかかる相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

■日時 12月5日(水) 10:00～15:00
(12:00～13:00は除く)
■場所 飛騨市役所
※予約優先のため、相談を希望される方は事前にご連絡ください

問 総務課 ☎ 0577-73-7461

相談 ハローワーク出張相談

市内において、ハローワークの相談員による職業相談窓口を開設します。
お気軽にお問い合わせください。

■相談内容
・求人情報の提供
・就職に関する相談
・職業紹介
・シルバー人材センターに関する相談
■日時 12月19日(水)
11:00～15:00
■場所 古川町公民館(総合会館)

問 ハローワーク高山
☎ 0577-32-1144
問 飛騨市シルバー人材センター
☎ 0577-73-7386

図書館においでよ

新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『変わったタイプ』

トム・ハンクス／著 新潮社

月旅行を目指す高校時代からの四人組。西部戦線からの帰還兵のクリスマス。変わり者の億万長者とその忠実な秘書…

世界が驚いた、小説家トム・ハンクスのデビュー作。良きアメリカのやさしさとユーモアにあふれ、人生のひとコマをオムニバス映画のシーンのように紡いだ、17の物語。

児童向けのオススメ



『ナージャの5つのがっこう』

なんで「かいがい」のがっこうってこんなにちがうの？きょうしつも、もっていくものも、せんせいもクラスメイトも、じゅぎょうのやりかたも！てんこうせいナージャがほんとうにたいけんした5つのくにの5つのがっこう。さあ、ナージャといっしょにがっこうのたびにしゅっぱーつ！

キッズデザイン賞受賞の大人気コラムを絵本化！

問 飛騨市図書館
☎ 0577-73-5600
🌐 <http://hida-lib.jp>

相談 DV ひとりで悩まないで！ すぐ、相談ください！

11月12日から11月25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）

配偶者等からの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー行為などの女性への暴力は決して許されません。自分自身やあなたの周りの人が悩んでいたら、勇気を出して下記へ通報・相談ください。

■連絡・相談窓口

- ・子育て応援課 ☎ 0577-73-2458
- ・DV相談ナビ ☎ 0570-05-5210
- ・配偶者暴力相談支援センター（飛騨総合庁舎内）☎ 0577-33-1111

相談 未来へと命を繋ぐ189

11月18日は児童虐待防止推進月間です。子育ての小さな悩みや不安の積み重ねなど、さまざまな理由で起こる児童虐待は親子を傷つけ苦しめます。そんな不幸な児童虐待を防ぐ第一歩は、相談することです。

あなた自身が出産や子育てに悩んだら。周りの親子で気になる様子などがあれば。虐待を受けたと思われる子供がいたら。勇気をだして下記相談窓口へ相談・連絡してください。

※連絡は匿名で行うことも可能です
※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます



オレンジリボンには、「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。

■連絡・相談窓口

- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189(いち・はや・く)
- ・飛騨子ども相談センター ☎ 0577-32-0594
- ・ひだ子ども家庭支援センターぱすてる ☎ 0577-37-1061
- ・子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

相談 障がいのある方を対象としたパソコン相談会

身体の不自由な方を対象としたパソコン相談会です。

文章入力などの基本的な指導や、視覚や肢体の障がいに応じた入力支援機器の相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

また、外出が困難な重度障がいの方は訪問で対応できる場合がありますので、お問い合わせください。

■神岡町ふれあいセンター

11月17日(土)、12月15日(土)、
平成31年3月23日(土)
13:00～15:00(受付は14:00まで)

問 福祉メディアステーション飛騨ランチ
🌐 <http://hida.f-media.jp>
☎・📠 0577-34-1316

相談 「認知症相談窓口」 のお知らせ

地域包括支援センターでは、毎月1回「認知症相談窓口」を開設します。

「最近ちょっと物忘れをするような気がするけれど、認知症かしら？」
「ご飯を食べたばかりなのに、何度もご飯を食べたいと言うけれどどう対応したらいいの？」
「近所の人が認知症ではないかと思うけれど、どう対応したらいいの？」
「認知症の人の介護について教えてほしい」
「地域で認知症について話をしてほしい」

などのご相談を、認知症地域支援推進員が受け、ご本人やご家族、地域の方が安心して生活できるようにお手伝いします。ぜひ、お気軽にご相談ください。

神岡会場

■日時 12月6日(木)9:30～11:30
■場所 神岡町公民館

古川会場

■日時 12月20日(木)9:00～12:00
■場所 ハートピア古川

問 飛騨市地域包括支援センター
認知症地域支援推進員

☎ 0577-73-6233
神岡窓口
☎ 0578-82-1456